

# 湖東圏域公共交通 ニュースレター → vol.5



2011.9 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

今回は湖東圏域公共交通のご利用状況と、10月から大きく変わる湖東圏域公共交通の取組内容をご紹介します。

## 湖東圏域公共交通ご利用状況

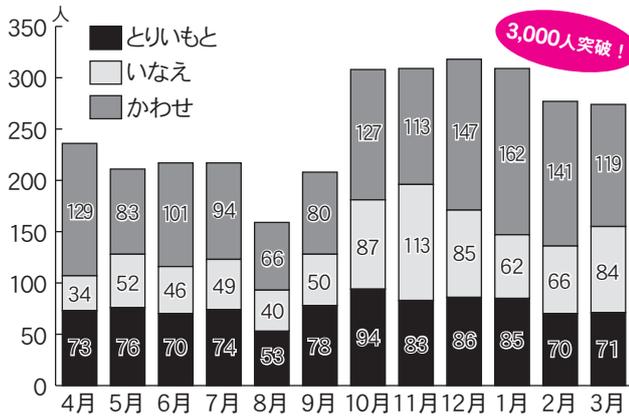
湖東圏域を運行している予約型乗合タクシーの平成22年度のご利用状況をお知らせします。

### ！ 予約型乗合タクシー（愛称「愛のリタクシー」）のご利用状況

・平成22年度は約5,000人のご利用がありました。

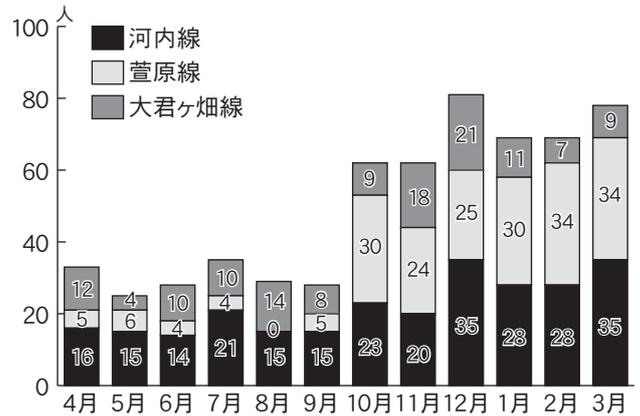
#### <愛のリタクシーとりのもと・いなえ・かわせ>

平成22年4月1日～平成23年3月31日 利用者数 約3,000人  
(タクシー事業者への赤字分を約4,100千円補助しています。)



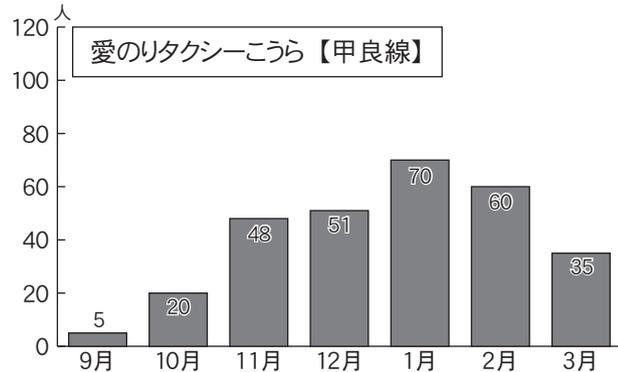
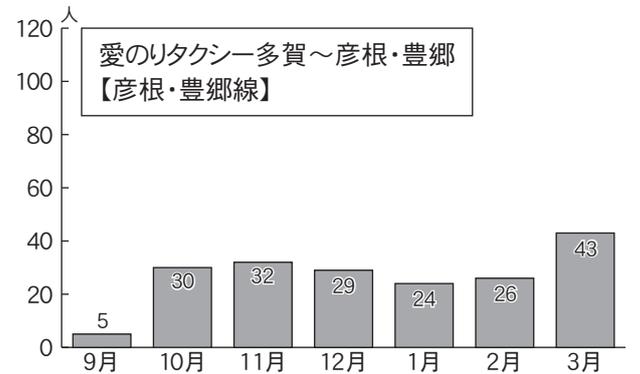
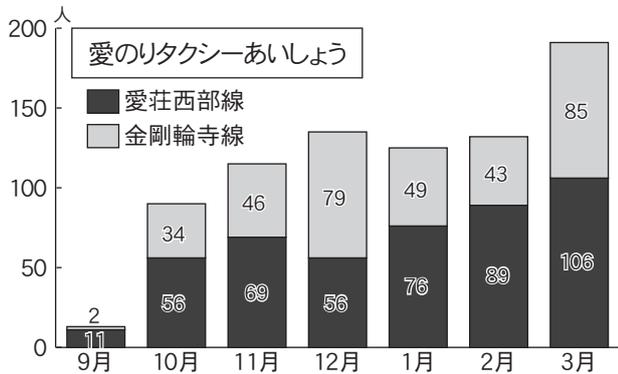
#### <ふれあいタクシー>

平成22年4月1日～平成23年3月31日 利用者数 約600人  
(タクシー事業者への赤字分を約680千円補助しています。)



#### <愛のリタクシーあいしょう・こうら・たが>

平成22年9月27日～平成23年3月31日 利用者数 約1,300人(タクシー事業者への赤字分を約1,710千円補助しています。)  
※9月の利用者数は運行開始から3日間の合計です。



#### ご利用にあたってのお願い

- 予約後、利用しなくなった場合は、すみやかにキャンセルの連絡をしてください。
- 停留所が決まっておりますので、乗り降りは必ず停留所をお願いします。

愛のリタクシーは、他の利用者との乗合や予約がない便は運行しないことで、経費を削減して運行の維持を図っております。皆様のご協力をお願いします。



# この秋、湖東圏域の公共交通が大きく変わります！

湖東圏域公共交通活性化協議会では、公共交通利用者の減少傾向に歯止めをかけ、予約型乗合タクシーと路線バスの効果的な組み合わせによって、無駄をなくし、利用者にとって本当に使いやすい公共交通の実現に向けて、この秋、湖東圏域公共交通の大改革を行います。ここでは、その主な内容をご紹介します。

## 愛のリタクシー

### ① 運賃体系が変わります **共通**

徐々に地域の皆様に浸透してきた愛のリタクシーですが、運賃については地域によって格差が生じていました。そこで、**利便性向上と地域間格差の解消**を目的として、一時的に**湖東圏域の運賃を統一**します。

現在の運賃区間	統一後の運賃
400/500/700円区間	<b>400円</b>
1,000円区間	<b>800円</b>

- 対象路線：予約型乗合タクシー全路線
- 割引期間：予約型乗合タクシーの実証運行終了までの期間

### ① 回数券を導入します **共通**

愛のリタクシーをまだ利用したことのない方や、既に頻繁にご利用いただいている方に、**もっと気軽に、お得に**愛のリタクシーをご利用いただくために、**回数券を発行**します。

### ① 多賀町ふれ愛タクシーと愛のリタクシーを統合します **多賀町**

多賀町内で運行している「ふれ愛タクシー」と、多賀～彦根・豊郷間を運行している「愛のリタクシー」を統合し、**乗り換えせずに多賀町内から直接彦根市内(市立病院など)及び豊郷町(豊郷病院など)へ行ける**ようにします。

## 路線バス

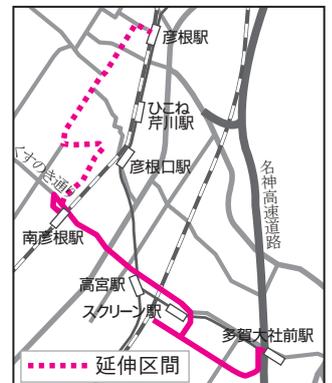
### ① 買い物バス路線を新設します **彦根市**

住宅地と商業施設を結び買い物路線として、「南彦根駅東口～ベルロード～馬場～視覚障害者センター前～彦根駅」の新規バス路線を導入します。



### ① ブリヂストン線を延伸します **彦根市**

南彦根駅～多賀大社前駅間を運行していたブリヂストン線を延伸し、彦根駅～平田～岡町会館前～南彦根駅～多賀大社前駅とすることで、高宮地区、平田地区から直接、彦根駅へ行けるようになります。



### ① 乗合タクシーと役割分担します **彦根市 愛荘町 豊郷町 多賀町**

ご利用が著しく少なく、並行する乗合タクシーへの代替が可能であることから、**稲枝循環線、大君ヶ畑線**の減便、**河瀬線**の一部(葛籠町経由)及び**蚊野線**の運行を廃止します。

《編集後記》 湖東圏域公共交通活性化協議会では年々減少を続けているバス利用者数を回復させ、より便利な公共交通の実現に向けて今後も地域住民や企業と連携して取組を進めて参ります。

10月から大きく変わる湖東圏域の公共交通をきっかけに、是非、お一人でも多くの皆様に1回でも多く公共交通をご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

### 湖東圏域公共交通活性化協議会 (事務局)彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号  
電話：0749-30-6134 FAX：0749-24-8517  
e-mail：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

### 【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町老人クラブ連合会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町